

エコマネジメント長野 教育委員会環境方針

教育委員会は、「エコマネジメント長野 環境方針」、「長野県気候危機突破方針」等を踏まえ、省資源・省エネルギーの取組を徹底するなど、事業活動に伴う環境への負荷の低減に努めるほか、施策の推進に当たっても最大限環境に配慮し、持続可能な脱炭素社会の実現に向けて取り組みます。

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

県有施設の新改築や改修に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分発揮できるよう取り組みます。

2 事務の効率化の推進

(1)職員一人ひとりが、日常の業務活動において、省資源・省エネルギーをより一層徹底します。

(2)各所属における環境関連法令等を遵守するとともに、こまめな自己点検により、迅速な改善に取り組みます。

(3)会議や研修のオンライン化やペーパーレス化、電子申請等を推進するとともに、執務室の整理整頓を徹底するなど「第6次長野県職員率先実行計画」に基づき、事務の効率化・省エネルギー化を推進します。

(4)職員は、節電の徹底、エコドライブの実践、マイバックの持参や食べ残しを減らすなど、日常生活においても環境に配慮した取組を率先して実行します。

3 環境に配慮した事業の推進

(1)地球温暖化対策の推進について、学校のみならず、家庭や地域への普及などを含めた幅広い取組を積極的に行います。

(2)学校において、家庭や地域と連携し、実践活動を含めた総合的な環境教育を推進します。特に、3R(リデュース・リユース・リサイクル)・省エネルギーに関する活動を促進します。

(3)地域に根ざした生涯学習活動を通じて郷土愛を育むとともに、省エネルギー・環境保全意識の高揚を図ります。

(4)環境教育の推進に必要な人材育成に努めます。

令和6年4月1日

長野県教育委員会 教育長 武田 育夫